# 教職課程の内部質保証を構想する - 教職課程の全学マネジメントの視点を 加味しつつ -

一JUAA大学評価研究所・教職課程の質の保証・向上を図る取組の推進調査研究部会『[2017年度・2018年度文部科学省・教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業]教職課程の質の保証・向上を図る取組の推進調査研究報告書』より一

中央教育審議会・初等中等教育分科会 教員養成部会・教職課程の基準に関するWG(第4回)(2019年7月23日)

早田幸政

(大学基準協会・大学評価研究所運営会議委員、 前 教職課程の質の保証を図る取組の推進調査研究部会部会長、 中央大学理工学部教授)

#### 本報告の構成

- 1. 今日の高等教育質保証の発展方向
- 2. 平27.12中教審「教員の資質能力の向上(答申)」に見る教職課程質保証 システムに係る提言
- 3. 大学基準協会による全国大学・教職課程へのアンケート調査
- (1) 実施方法と回答状況
- (2) アンケート調査の結果(一部紹介)
- (3) アンケート調査結果を通して見えてきた内部質保証に関わる課題
- (4) アンケート調査結果に見る教職課程の全学マネジメント・システムの現状と課題
- 4. 教職課程の「内部質保証」
- (1) 意義
- (2) 構成要素
- (3) 教職課程の全学マネジメント・システムにおける「内部質保証」の機能的有効性の評価要素(評価指標)
- (4) 内部質保証の概括的な仕組み
- (5) 内部質保証の対象項目(例)
- 5. 教職課程の「外部質保証」
- (1) 外部質保証の可能性とその位置づけ
- (2) 大学における教職課程と第三者評価(構想略図)

# 1. 今日の高等教育質保証の発展方向

- ▶ 「内部質保証」と「外部質保証」の組み合わせによる高等教育質保証の充実。「外部質保証」では、「内部質保証」の機能的有効性を評価する視点を強調。
- ➤ ここに言う「内部質保証」とは、大学とその学位プログラムが設定した「3つの方針」を起点に営まれる学内的な質保証システムで、「学習成果(ラーニング・アウトカム)」の測定・評価を軸にPDCAの循環サイクルの中で経常的に営まれる教育の改善・向上を目的とした質保証活動のことを指す。
- ▶ そこでは、卒業若しくは修了時にその学生が「何ができるようになったか」という視点が重視。雇用現場の人材ニーズとの親和性が高い。
- ▶「内部質保証」は、「大学レベル」、「学位プログラムレベル」、 「授業レベル」の3層構造で営まれる。

#### 2. 平27・12中教審「教員の資質能力の向上(答申)」 に見る教職課程質保証システムに係る提言

教職課程を統轄する組織

・全学的に教職課程を統轄する組織の設置を努力義務化。

教職課程の評価

- ・教職課程のPDCAサイクルが適切に機能するよう自己点検・評価を制度化。
- ・教職課程の第三者評価を支援・促進する方策を検討。

教職課程担当教 員の資質・能力 の向上

- ・教職課程科目担当者に特化したFDの実施(学校現場のニーズや新たな教育課題に対処する視点から)。
- •FDを通じ教科科目担当者の教職課程への帰属意識を高め、教科科目と教科指導法の連携強化。

# 3. 大学基準協会による全国大学・教職課程へのアンケート調査

(1) 実施方法と回答状況

#### @具体的方法

- ・本調査は、平成29年度文部科学省の委託調査として実施。
- ・大学基準協会の「高等教育のあり方研究会」の 下に置かれた調査研究部会で本調査を実施。
- ・調査は、アンケート調査、国内実地調査、海 外調査により実施。
- ・アンケート調査は、教職課程を置く約606大学を対象。
- ・国内実地調査の対象機関は、北海道教育大、 富山大、秀明大、鎌倉女子大、常葉大、甲南大、 大阪府教育委員会、福岡市教育委員会。
- ・海外調査は、米国教職教育アクレディテーション協議会(CAPE)、コロンビア特別区大学、 ジョージ・ワシントン大学が対象。
- ・教職課程の「内部質保証」を軸とした教職課程 質保証システムに係る提言を掲記。

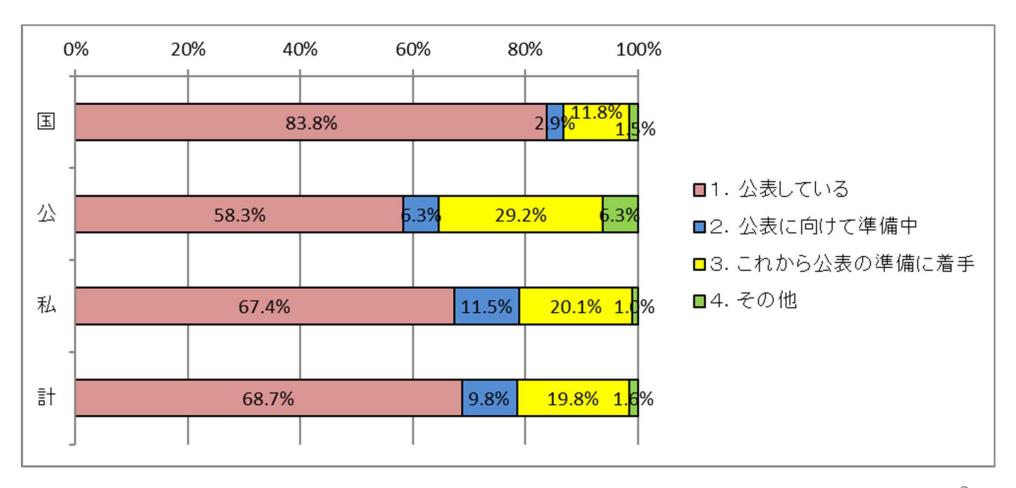
(b)アンケート対象大学・回答大学数(設置 種別)

設置種別	回答大学数	回答率	対象大学数
国立大学	68	89.5%	76
公立大学	48	81.4%	59
私立大学	385	81.7%	471
合計	501	82.7%	606

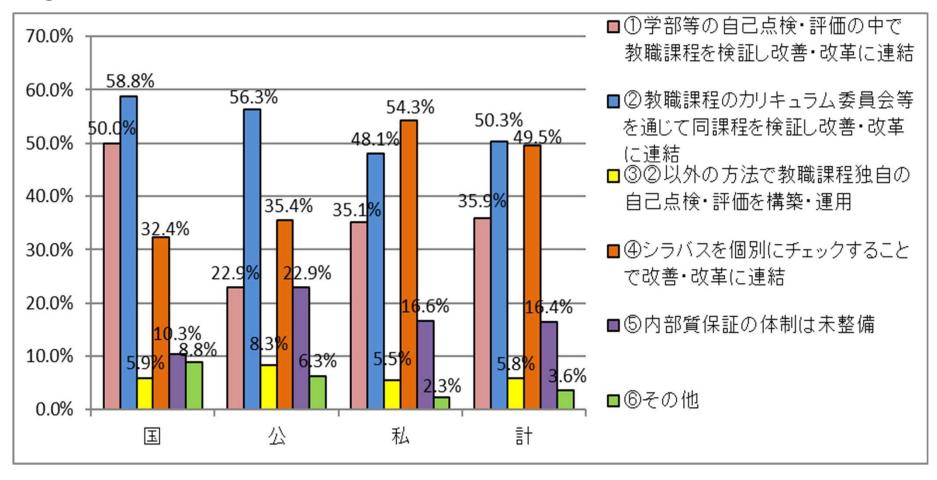
- (1)今回の対象は学士課程。従って授与免許 状は「一種種免許状」。
- (2)回答率82.7%。
- (3)回収データについて、上記「設置種別」のほか、「免許状取得率別」、「免許種類別」での統計処理も行った。

### (2)アンケート調査の結果(一部紹介)

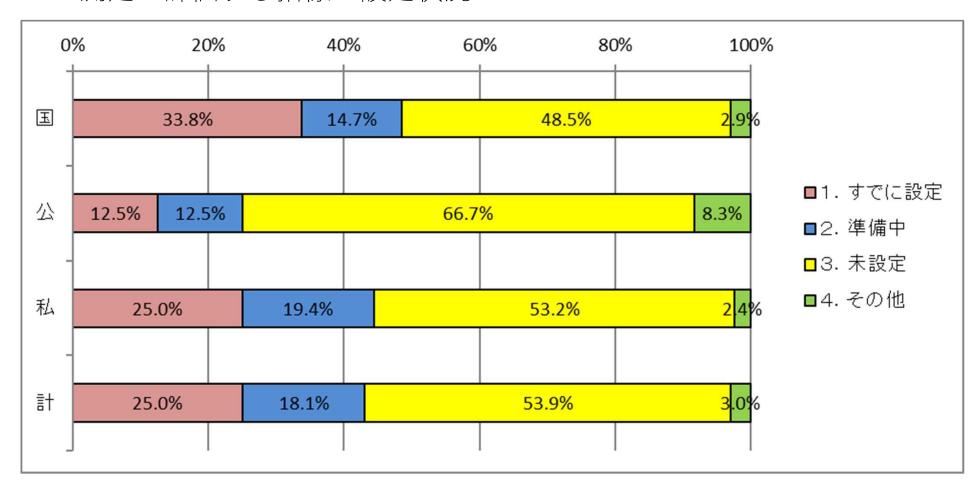
① 教員養成教育の質の向上に係る取組の公表状況



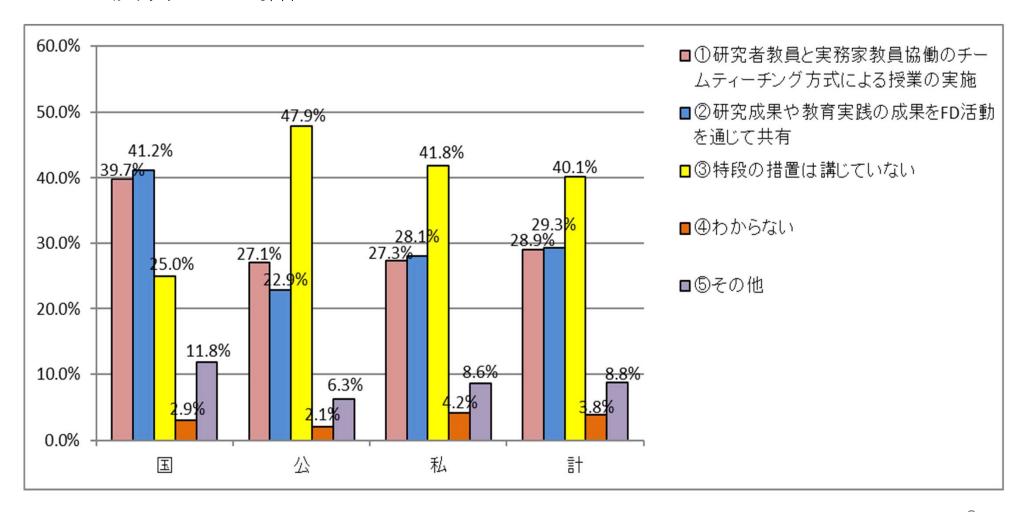
### ② 内部質保証体制の構築状況



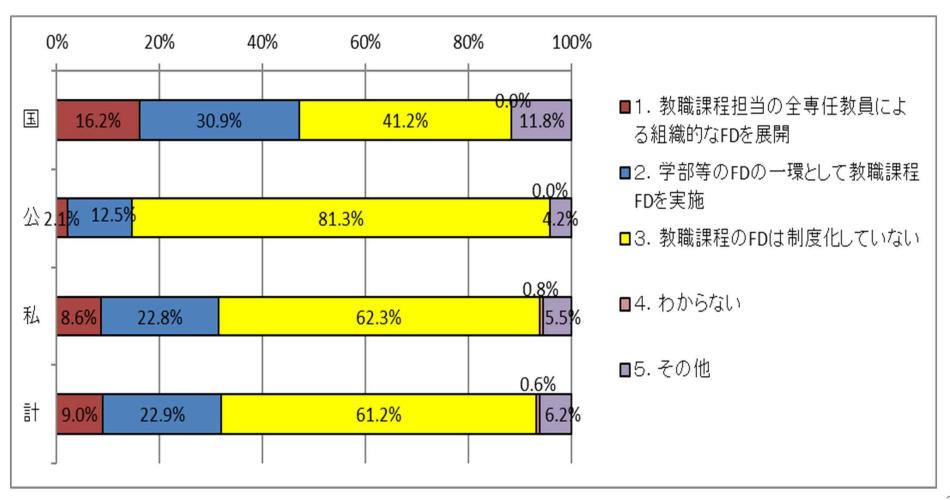
③ 「学習成果(ラーニング・アウトカム)」に対する学生の達成度を 測定・評価する指標の設定状況



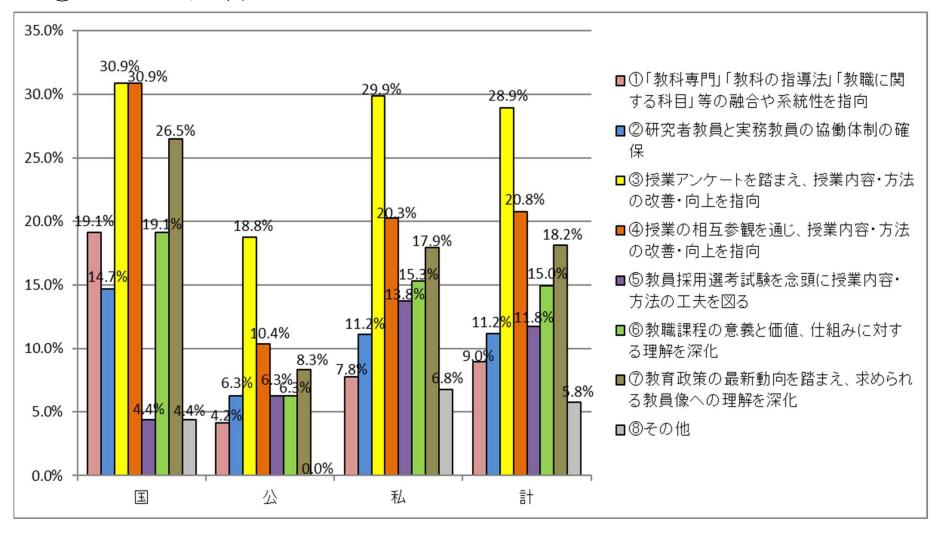
### ④ 研究成果や教育実践の成果を教育の内容・方法に 反映させる措置



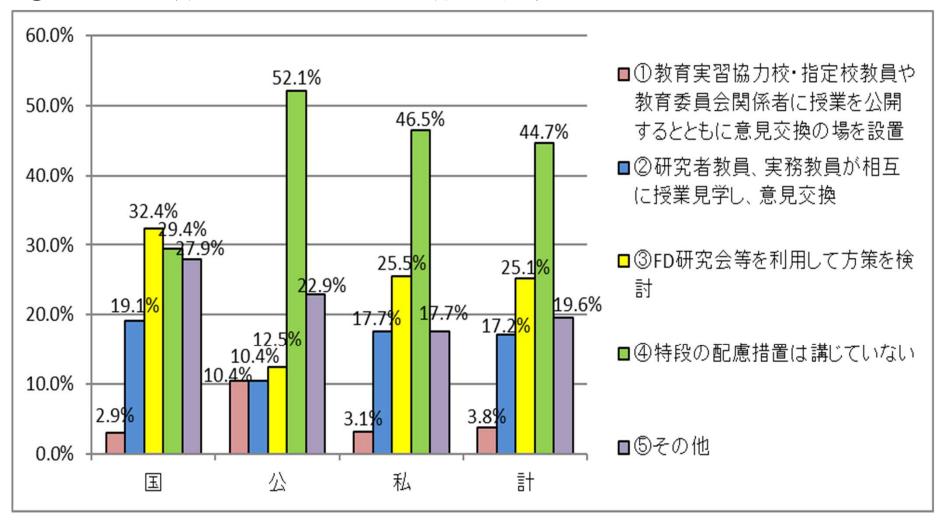
# ⑤ 教職課程に特化したFDの仕組み



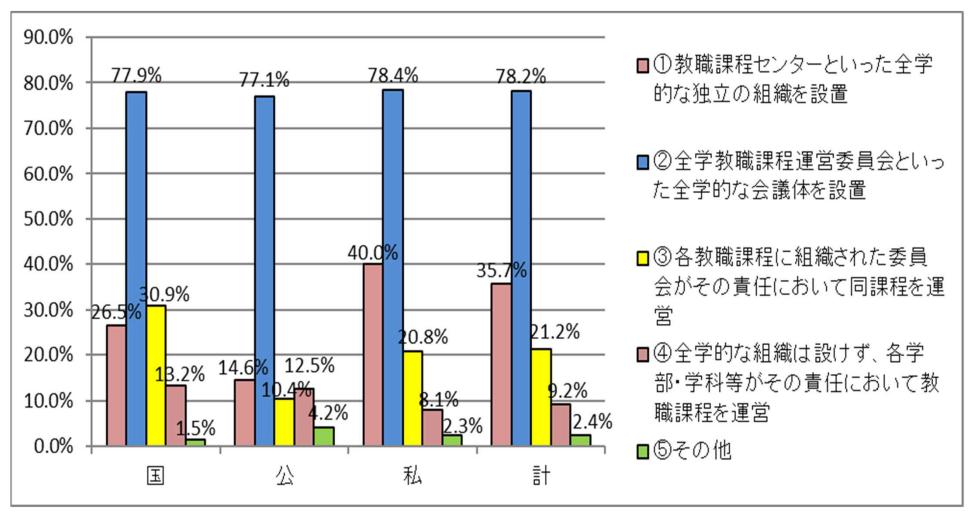
# ⑥ FDの内容



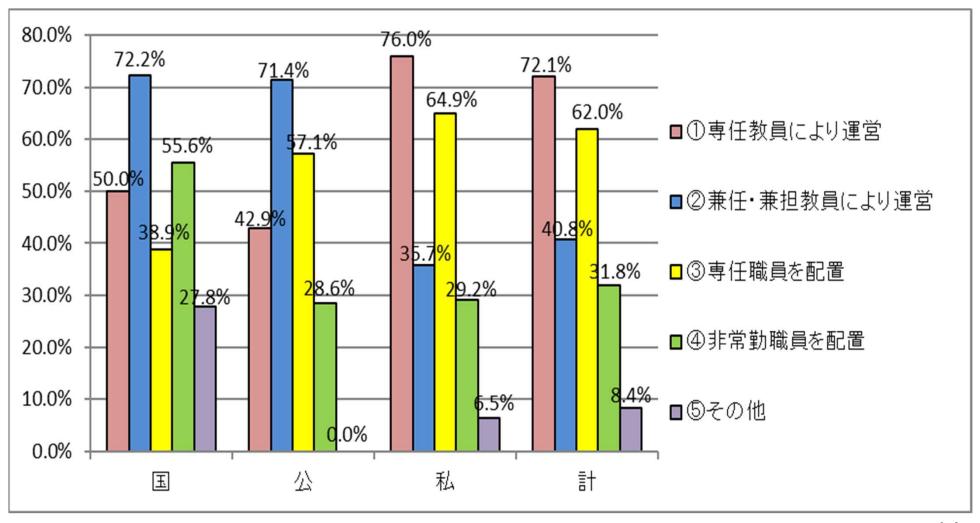
# ⑦ 教育内容・方法と現場の要請を乖離させないための配慮



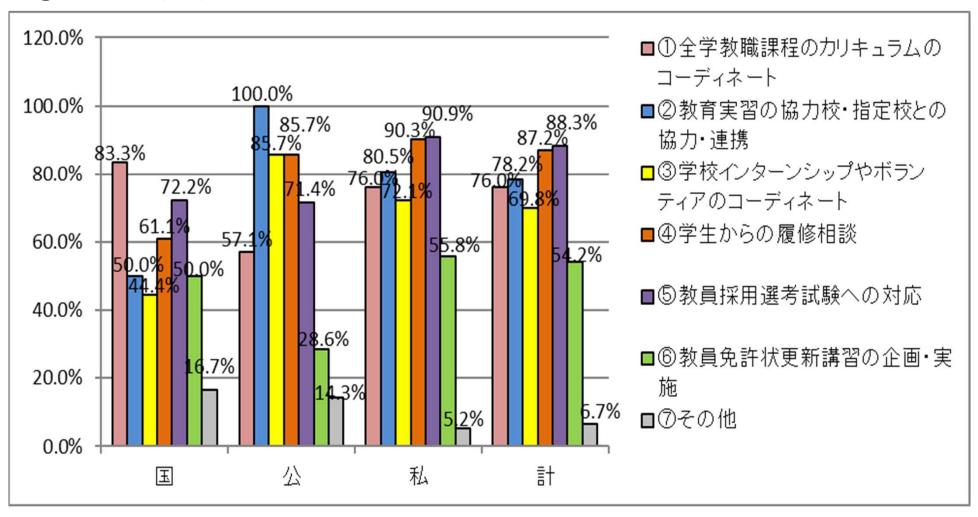
# ⑧ 教職課程の全学的なマネジメント体制



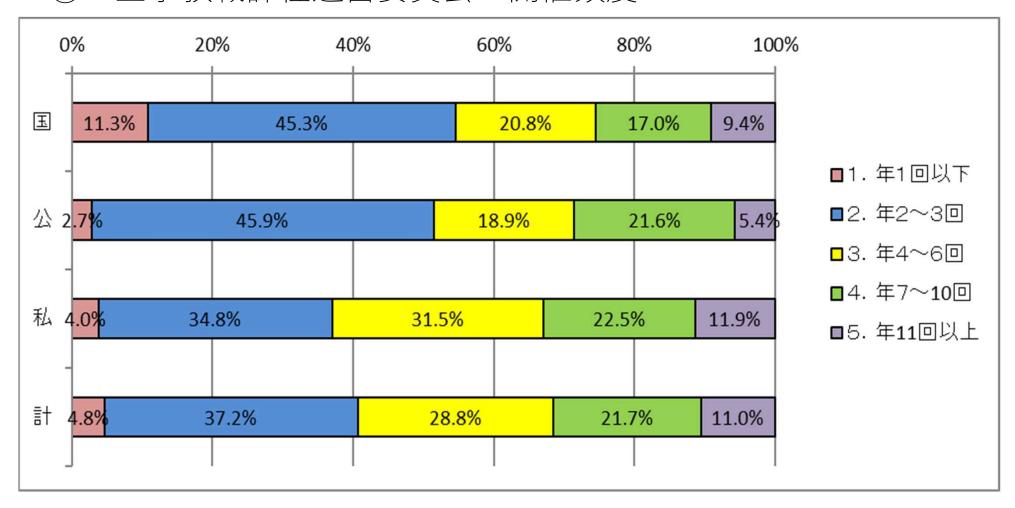
# 9 教職課程センターの組織体制



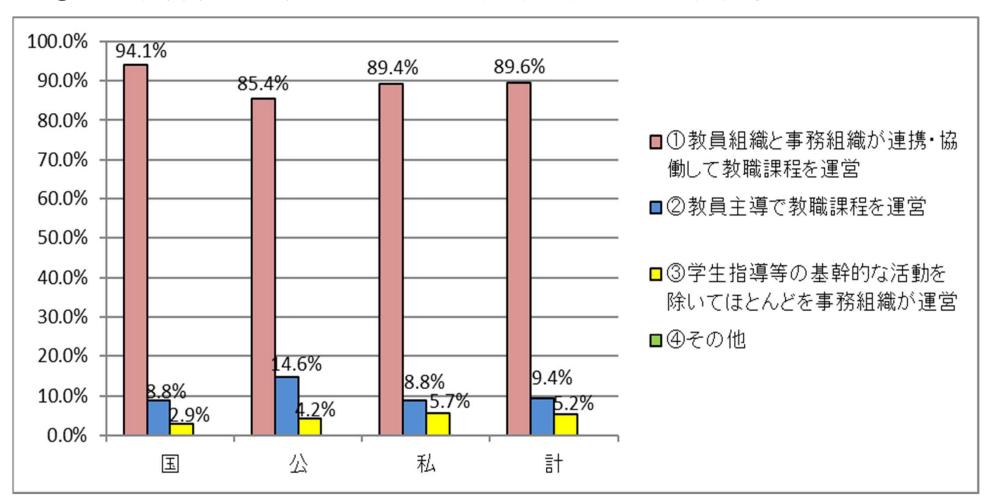
# ⑩ 教職課程センターの役割



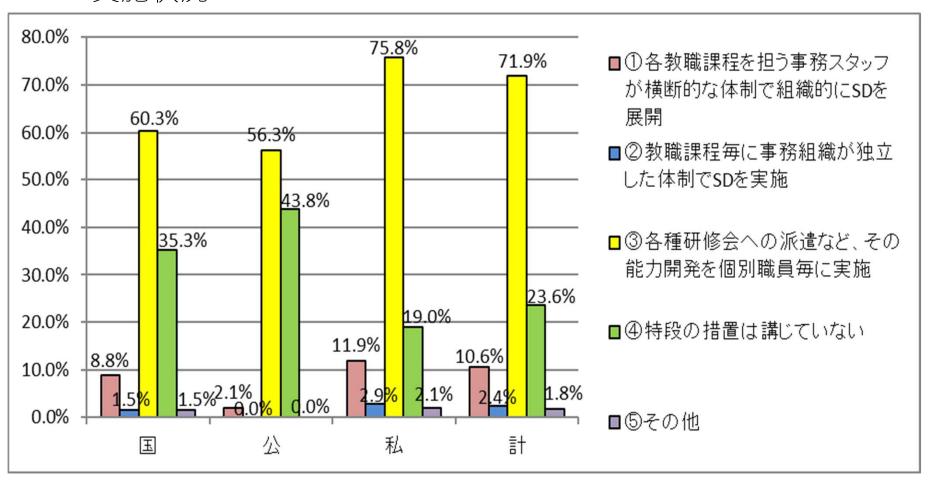
# (1) 全学教職課程運営委員会の開催頻度



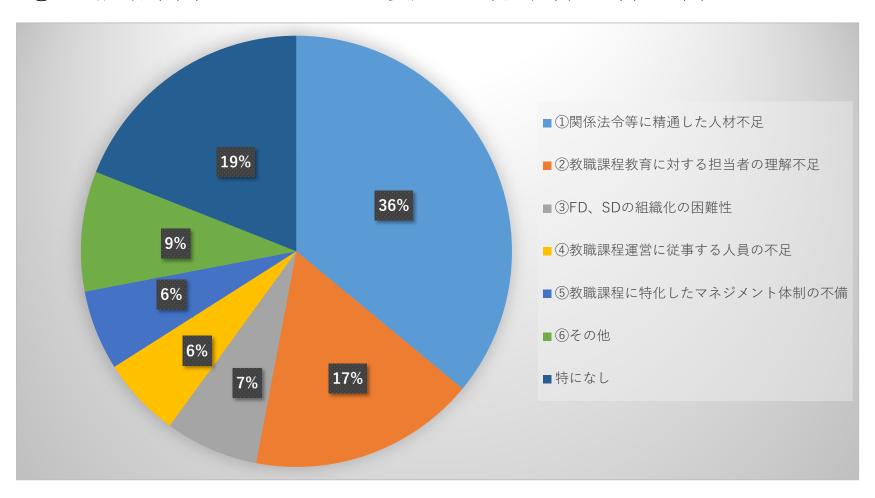
## ② 教職課程の運営における教員と職員の連携・協働状況



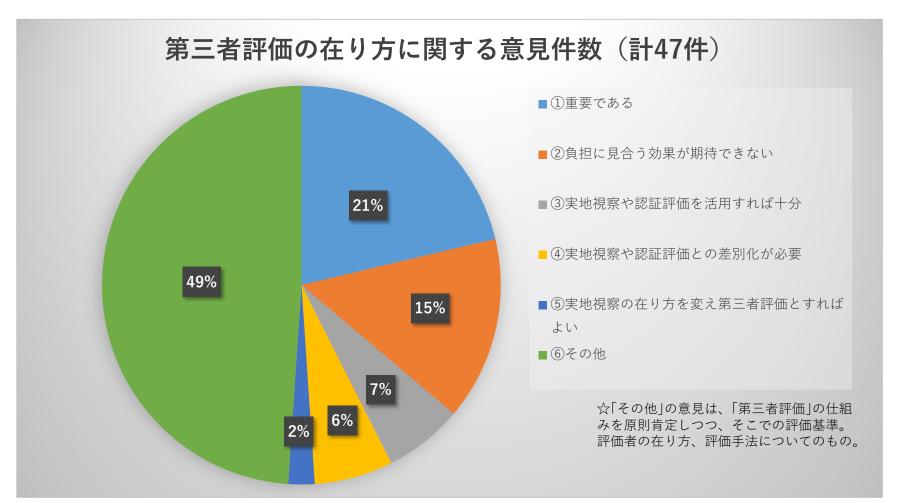
# ③ 教職課程の運営を支援する事務スタッフの能力開発の実施状況



# ④ 教職課程の運用に必要な人材確保に伴う課題



⑤ 教職課程の質保証と改善・改革を誘引する仕組みとして の「第三者評価」の在り方



- (3) アンケート調査結果を通して見えてきた 内部質保証に関わる課題
  - ▶教職課程の自律的な質保証を確保し、これを教育改善につなげる「内部質保証」の取組が、総じて、漸進的段階に留まっている。
  - ➤ 教職課程を担う教職員を対象としたFD、SDの脆弱性
  - ➤ このことに伴い、「教科専門」担当教員の教職課程担当者としての自覚の問題、研究者教員と実務家教員との間の連携・協働の停滞、教職課程固有の制度・運用に係る知識・理解の教職員間での共有化の欠如、後継者へのこれら知識・理解の継承の不全化、などの阻害要因の除去が困難などの問題が一部で顕在化。

(4) アンケート調査結果に見る教職課程の 全学マネジメント・システムの現状と課題

### ① 現状

- ▶ (図示はしていないが)免許取得率の高い大学は、教職課程センター、全学教職課程運営委員会の双方を置く比率が高い。
- ▶「教職課程センター」は、全学の教職課程カリキュラムの調整、 学生への履修相談・指導、教育実習校との連携等、全学の教員 養成教育の要としての役割を果たす。
- ▶ 「教職課程センター」は、傾向的に、教職協働の組織体制。
- ▶ 全学教職課程運営委員会も同様の役割を果たしているとみて差し支えなく、開催頻度は年2回~6回程度が通常である。

# 2 課題

- ➤ 開放制の教職課程の教員の同課程への帰属意識が乏しい、 教職課程制度に精通した専門人材が不足している、等の 問題をFD、SDを通じて克服し、教職課程の全学マネジメ ントを支える教職協働の実を高めることが必要。
- ▶ 「全学教職課程運営委員会」の中には、年1会開催にと どまるなど形骸化しているものも少なくない。
- ▶ 「教職課程センター」が教職課程の統括組織として位置づけられている現状に鑑み、「養成を目指す教職像」に係る教育目標のアセスメントを軸とした「内部質保証」を、「大学全体の内部質保証の推進組織」と連携して全学レベルで強化することが今後の課題。

# 4. 教職課程の「内部質保証」

- (1) 意義
  - 教職課程の課題に対処し教育の質の充実・向上を図るためには、 PDCAを内包した自己点検・評価を基礎とする固有の内部質保証の仕掛けを効果的に展開させることが大切。
  - そこでは、教職課程として「どのような資質・能力の教員」を養成するのか、という視点からの「学習成果(ラーニング・アウトカム)」の把握がとりわけ重要。同時に、育成を目指す「教員像」と教育委員会の策定した「教員育成指標」との連関性に意を払うことも重要。
  - 教職課程の「内部質保証」は、a)大学レベル、b)教職課程レベル、c)授業レベル、の3層構造として構成。但し、「授業レベル」の内部質保証は、「教職課程レベル」のそれに含めて行うのが実際的。
  - 各レベルにおける「教職課程センター」等の全学組織の役割、FD、SD、 等の機能の明確化が必要。
  - □ 大学の「内部質保証」と教職課程の「内部質保証」の協働と役割分担に 係る調整が大切。

# (2) 構成要素

- □ 大学・学部・学科等の教育目標と授与免許状の基礎となっている教職課程の教育目標との関係性
- 教育目的・目標・「養成を目指す教職像」等の教職課程の方針を起点に、PDCAの循環サイクルを内包した自己点検・評価活動として経常的運用。
- 教職課程の質の向上を、「学習成果(ラーニング・アウトカム)」 の達成状況の検証を軸に進めることができる自己点検・評価体制の 構築。
- 全員参加型を基本に据えて、全学的なレベル、全学に展開する各教職課程のレベルを軸に、各教職課程を構成する授業の検証を行うことも射程に収めての自己評価活動を運用。
- □ 自己評価活動を進める中で、各教職課程が設定する学生の学習到達 目標と採用・任命権者である教育委員会が設定している「教員育成 指標」との関係性に留意。
- □ 「養成を目指す教職像」や授与免許状の種類・教科の別に応じた教職課程独自の「学習成果」等との関係性にも留意。
- 学外者の視点を取り入れた外部評価の実施。

- (3) 教職課程の全学マネジメント・システムにおける「内部質保証」の機能的有効性の評価要素(評価指標)
  - 教職課程の運営を掌る全学組織の設置・運営の状況
  - 教職課程の運営を掌る全学組織と全学的な内部質保証を掌る組織との関係性
  - 教職課程の運営を掌る全学組織と学内に置かれた各教職課程の 関係性
  - 教育目的・目標・計画等における「学習成果」の位置づけとその測定手段の確立・運用に係る全学的調整
  - □ 教職課程運営における教職協働の状況
  - 教職協働を支える教職員を対象としたFD、SDの構築・運用

## (4) 内部質保証の概括的な仕組み (図1)

大学全体の内部質保証(全学を対象とする内部質保証の推進組織が責任主体)

# 教職課程の内部質保証

(教職課程を統轄する全学機関が 実施主体)

教育目的・目標・「養 成を目指す教職像」

目的の明確化とこれ に対応する教育プロ グラムの構築

目的・教育プログラムの改訂・改革

教育プログラムの運 用 (teaching/learning)

教育目的・人 材養成目標等 に準拠した指 標の運用

目的に準拠させた学 習成果の検証 参照 参照 基準・項目等を 能力一覧、評価 機関設定の資質 での資質 自己評価活動を通じ教職課程の組織活動の「質保証」(教員養成教育プログラムの有効性と学習成果の検証に係る循環サイクルが内部質保証の軸となる)

# (5) 内部質保証の対象項目(例)

#### 大学レベル

- •教育情報公表義務の遵守(公表対象項目の検証)
- ・教職課程を掌る全学組織の設置・運営状況(PDCAやIR機能の確保等を含め)
- •教職課程を掌る全学組織と全学的な内部質保証を掌る組織との関係性
- •教職課程を掌る全学組織と各教職課程の関係性
- ・教育目標・計画等における「学習成果」の位置づけとその測定手法の確立・ 運用の調整

#### 教職課程レベル

- ・「学習成果」の達成に向けたPDCAベースの自己点検・評価体制の構築・運営の状況
- •全員参加型の組織的なFD、SDの構築・運営
- •教育目標・計画・「教員像」と教員育成指標等との関係性の検証
- •カリキュラム編成及びこれを支える教員組織の検証
- ・教育内容・方法を学校現場の要請と乖離させないために講じている措置
- ・「学習成果」の達成状況を測定・評価し、その結果を教育改善に連結させる仕組みの導入・運用の状況及びその有効性の検証
- •教育実習の手はず及び学外組織等との連携・協働の検証
- •学修支援・学生のキャリア支援とその検証

#### 授業レベル

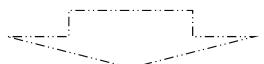
- •教育目標・計画とそれらを具現化した「学習成果」の周知
- •授業内容・方法などへの「学習成果」の反映状況とその達成度の検証
- •シラバスにおける学習指導要領との整合性の検証
- •授業アンケートへの対応
- ・学習者に対する学修指導上の配慮

# 5. 教職課程の「外部質保証」

(1) 外部質保証の可能性とその位置づけ

(外部評価の実施を阻む要因)

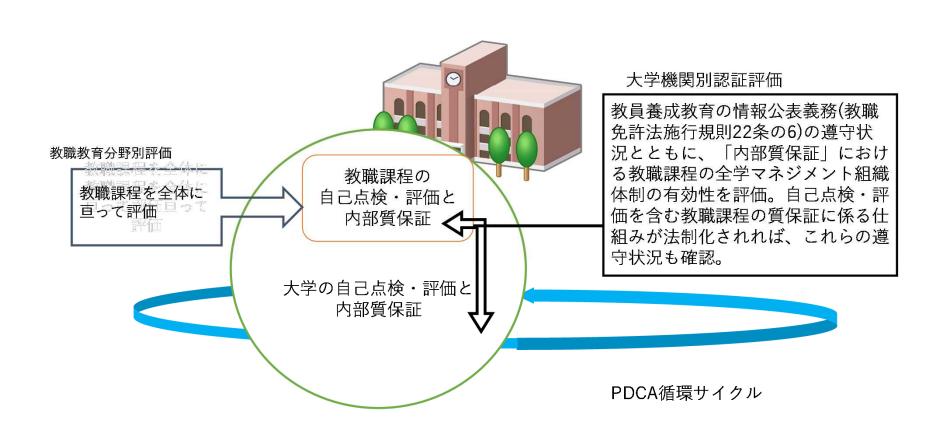
- ・開放制課程を中心に教職課程の設置件数が膨大であること。
- ・教職課程の基礎となっている免許教科の種類等が多様、多岐に亘っていること。
- ・カリキュラムの法令適合性の検証に当り、分野別評価の手法が必要であること。



#### (外部評価の構築・実施の可能性)

- ・教員養成評価機構等が分野別外部評価の仕組みを構築・運用する可能性。
- ・認証評価機関が、大学機関別認証評価の枠内で、教職課程を対象とした外部(第三者)評価を行うことは可能。
- ・同枠組みを用いて行う場合、評価の力点は、現在、大学基準協会がすでに実施している教員養成教育情報公表義務(教職免許法施行規則22条の6)の遵守状況の確認のほか、教職課程の「内部質保証」の機能的有効性の検証に置かれる。前者については、とりわけ同規則6号の「教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組」の状況の評価が重視されよう。
- ・3層構造で営まれる「内部質保証」のうち、とりわけ「大学レベル」の部分に照準を当てた外部評価が計画される。

#### (2) 大学における教職課程の内部質保証と第三者評価(構想略図)[図2]



☆本パワポ資料は、下記の文部科学省[教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業]に係る大学基準協会報告書を基に、発表者の責任において作成したものである。

◎教職課程における質保証・向上に係る取組の調査研究報告書 (平成30年3月)

(<a href="https://www.juaa.or.jp/images/investigation/pdf/research\_r">https://www.juaa.or.jp/images/investigation/pdf/research\_r</a> eport\_02.pdf

<u>◎教職課程の質の保証・向上を図る取組の推進調査研究報告書</u> <u>(平成31年3月)</u>

(<a href="https://www.juaa.or.jp/images/investigation/pdf/education\_report\_01.pdf">https://www.juaa.or.jp/images/investigation/pdf/education\_report\_01.pdf</a>)

# ご清聴ありがとうございました。

hayata7856.16w@g.chuo-u.ac.jp